

## 令和4年第4回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和4年3月23日(水) 午後3時

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番 笠間八十公 委員      2番 蘇武徳行 委員  
3番 久我一仁 委員      4番 千葉みどり 委員

4 説明のため出席した者

教育長	佐藤新一
部長	白鳥嘉浩
次長	尾形寿美
教育総務課長	菅原浩志
学校教育課長	菅原主税
学校教育課副参事	菅原博
社会教育課長	佐々木英則
文化財保護課長	千葉長彦
教育研究センター長	松田良幸
教育研究センター副参事	遠藤俊哉

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 菅原正広

6 出席点呼・開会

午後3時

教育長 本日、教育長及び教育委員の過半数が出席しておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長 それでは、3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和4年2月14日開催の令和4年第2回栗原市教育委員会定例会概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。  
(なしの声あり)

質問がないようですので、異議なしと認め、令和4年第2回教育委員会定例会会議録は、承認することとします。

## 8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長 次、4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。3 番久我委員、4 番 千葉委員に会議録の署名をお願いします。

## 9 教育長報告

### (1) 一般事務報告

教育長 次、5 教育長報告を行います。

(1) 一般事務報告について、配布資料をご覧ください。

第2回教育委員会定例会後の主な対応事業について説明いたします。3月7日栗原市議会定例会の最終日でありました。後ほど、教育部長から概要の説明をいたします。

2月19日に東北ポリテックビジョンがありました。東北能開大学の文化祭のようなもので、能開大学の方で色々な発表、それから栗原文化会館で大学院の先生を招いて講演会がありました。

3月1日は、築館高等学校の卒業式、12日は、栗原西中学校の卒業式、16日は、金成幼稚園の卒園式、18日は、宮野小学校の校長先生がご退職ということで4箇所の卒業式、卒園式に出席してきました。それぞれの学校が、学校規模に合わせて感染対策を講じながら行っていました。宮野小学校の伊藤校長先生に至っては、気合の入った式辞で、3年間育てた子供たちへの思いが伝わる式辞であったと思いながら聞かせていただきました。

3月11日は、史跡伊治城跡調査整備指導委員会が出土文化財管理センターで行われました。この前、4号線沿いの伊治城跡の掘った跡を、初めて見せていただいたのですが、何代かに亘ってその場所に柱を立てているので、とにかく難しいようです。

2番の児童・生徒及び教職員の状況については、別紙2、3ページをご覧ください。

不登校の生徒ですが、小学校は6年生が7人まで増えて全部で14人です。この子どもたちが中学校に入った時、環境が変わったことをきっかけに、学校に登校するようになればいいなと思っているところです。中学生が81人と、80人を超えたことは今までにない数です。55、56人だったのが、去年は初めて60人になって、今年は80人台と増えてきているのが現状です。ケヤキ教室や子どもサポートを行っているところですが、これらを充実させて何とか一人でも、30日以上休んでしまっても学校に復帰できるように、サポートしていきたいと思っているところでもあります。その支援員等も色々と協力をお願いして、昨年よりも、若干数を増やして対応していきたいと思っているところでもあります。

いじめについては、資料のとおりで、問題行動関係は、小学校で多くの数が出ていますが、若干減ってきている状況であります。中学校は一人だけが問題を起こしているようですが、学校では担任、学年、それから校長先生がしっかりサポートして対応しているところです。

(2) の事故、けが等についてはございませんでした。

(3) のその他で、家庭内暴力ということで、資料に記載の案件がありました。

以上であります、何かご質問はございませんか。

久我委員

中学3年生で不登校の34人の中の、教育長のお話しにあったけやき教室に通っている6・7名は進学するようですが、残りの方は上の学校へは進学されないのでしょうか。家庭の事情もあるかとは思いますが、分かる範囲で構わないので教えていただけないでしょうか。

教育長

中学3年生で不登校の34人のうち、ケヤキ教室に通っているのは3人で、その3人は進学できました。それ以外の子どもたちについて、学校教育課副参事が説明します。

学校教育課副参事

中学3年生の不登校の状況であります、不登校に該当するお子さんがということではありませんが、就職するお子さんが3名、通信等の学校に進学するのが38名で、不登校のお子さんもその中に含まれていると思いますし、普通校に進学する生徒もいます。

教育長

不登校の生徒が、就職になったか通信制になったかは、掴んでいないけれど、どちらかの進路には進んでいるということです。

蘇武委員

中学生で不登校の81人のうちの重症度合について、年間200日の授業日数のうちの30日程度であれば、それほどではないのですが、30日以上となると、100日とか150日も全く登校できない生徒と、何日かは、少しずつでも登校している生徒の、その程度とかは掴んでいるのでしょうか。

学校教育課副参事

今年度の全体の集計はまだであります、2月分だけありますと、中学校で全欠と言いまして、全く登校しなかった生徒が19名です。です、年間にしますとこの数より少ないことになります。

教育長

成績を付けるために、色んな資料を集めなければならないことになっています。休みっぱなしで何もしないわけではなく、プリントを出して提出させたり、定期テストは別室で受けさせたりとか、手を替え品を替え何とか評価する資料を集め評価してあげることで、卒業を認定しているということです。

蘇武委員

義務教育なので、留年という制度はないので仕方がないことですが、その分、授業を受けずに課題提出だけでは学習能力が落ちるわけで、そういう意味では、これからの人生にとって大変だということが、どこまで子どもたちに、義務教育の重要性を伝えていくかが一つの課題なの

ではないかと思えます。

教育長

ほかに、ご質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

ご質問がないようですので、(1) 一般事務報告を終わります。

教育長

次に、6 議事に入ります。

日程 1、議案第 7 号栗原市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について、事務局に内容の説明を求めます。

教育総務課長

定例会資料 1 の 4 ページをお開きください。

議案第 7 号栗原市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について、栗原市教育委員会組織規則の一部を改正する規則を次のように定める。令和 4 年 3 月 23 日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。

5 ページが改正文となっております。今回の規則改正は、事務局の分掌事務の精査に伴う見直しにより、文化財保護課の文化財係及び埋蔵文化財係が担当する分掌事務の改正を行うものであります。具体的には、新旧対照表でご説明いたしますので、定例会資料 2 の 1 ページをお開きください。表の右側が現行の分掌事務、左側が改正案となっており、改正箇所を赤書きで表記しております。

第 8 条、事務局の分掌事務中、文化財保護課文化財係につきましては、1 の文化財（埋蔵文化財を除く。）の保存及び保護に関する、の次の「企画調整に関する」を削除し、3 の次に「4 文化財（埋蔵文化財を除く。）基礎資料整備に関すること。」を追加し、次の 4、5 の番号を繰り下げ、5、6 とするものであります。埋蔵文化財係につきましては、1 の埋蔵文化財の保存及び保護に関する、の次の「企画調整に関する」を削除するものであります。

定例会資料 1 の 5 ページにお戻りください。下段に記載の附則で、この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行することを、規定するものであります。

以上で説明を終わります。ご審議、よろしくお願いいたします。

教育長

説明が終わりました。ご質問は、ございませんか。

(なしの声あり)

教育長

ご質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長

ご異議なしと認め、日程 1、議案第 7 号栗原市教育委員会組織規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決いたします。

教育長

日程 2、議案第 8 号栗原市任期付市費負担教員の採用について、から、日程 6、議案第 12 号栗原市教育委員会職員の人事について、までは、人事に関する案件でありますので、秘密会として、御審議いただきたいと思えますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

教育長

ご異議なしと認め、日程2, 議案第8号から日程6 議案第12号までは、秘密会として、審議します。

ここで、秘密会の取り扱いを終了いたします。

教育長

次に、7、その他に入ります。事務局から報告があります。

栗原市子供読書活動推進計画の素案について説明をお願いします。

社会教育課長

栗原市子供読書活動推進計画素案について説明させていただきます。初めに資料につきまして事前配布できるように準備を進めてまいりましたが、当日配布になりまして申し訳ありませんでした。この計画につきましては、平成13年12月に公布された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づくもので、策定が自治体の努力目標とされておりますことから、令和3年度において、教育部次長をリーダーとし、関係する社会教育課、市立図書館、学校教育課、子育て支援課の職員を構成員としたプロジェクトチームを立ち上げて、検討してまいりました。素案がまとまりましたので、概要版でその内容を説明させていただきます。

資料3の上段をご覧ください。基本目標は、「いつでも・どこでも・だれでも」学べる生涯学習の推進と、学びを生かした地域づくりの振興であり、栗原市教育等の振興に関する施策の大綱の基本目標6から引用しております。計画の目標として、「子供が楽しく自主的に読書する習慣の形成と読書活動に取り組みやすい環境の整備・充実」を掲げております。

資料左側上段の囲みをご覧ください。計画策定の趣旨・位置づけですが、栗原市における子供の読書活動に関する目標と推進方針を示し、目標達成のための取組を示す計画であり、「第2次栗原市総合計画」及び「栗原市教育等の振興に関する施策の大綱」に基づく個別計画となります。

次に、計画の対象についてですが、乳幼児期からおおむね15歳、中学生までの子供を対象とするものです。計画期間については、令和4年度から令和8年度までの5年間といたします。なお、計画期間中であっても、子供の読書環境や社会状況の変化、国や宮城県の推進計画の動向などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うものです。

次に、その下の現状と課題についてですが、この計画策定にあたり、子供の読書活動に関するアンケート調査を実施しております。その調査結果からうかがえる次の4点を現状として記載しております。◆で表示している1点目、学年が上がるにつれて本を読むことが好きの割合が減少。1か月に読む本の冊数も減少傾向にある。

次に、学年が上がるにつれて学校の図書室の利用が減少傾向にある。

次に、家庭における読書環境が乏しい。次に、学校における読書を進めるための活動や、読書に取り組む時間が少ない。の4点であります。なお、アンケートの調査結果については、冊子の後ろの方に掲載しておりますので、後ほどご確認をお願いします。

次に資料の中央をご覧ください。本計画では、目標達成のための4つの指標を県の計画を参考として設定しております。[指標1：不読率]本を全く読まない児童生徒の割合を減らす。[指標2：図書館個人貸出数]市立図書館・図書室の個人貸出数を増やす。[指標3：学校図書館貸出数]学校図書館の図書の貸出数を増やす。[指標4：平均読書冊数]児童生徒の平均読書冊数を増やす。

以上の指標をもって、計画の進捗状況を管理していくこととなります。指標設定の考え方ですが、アンケート調査の結果や実績数を基準とし、県の計画の伸び率をもって設定しております。この指標につきましても毎年行う検証の中で必要に応じて調整を図ってまいりたいと考えております。

次に、資料の右側になりますが、目標達成のために、家庭、学校や福祉施設、地域、関係機関の連携・協力、それぞれにおける4つの推進方針を定めております。また、点線の囲みで、具体的な取り組み内容を記載しております。[推進方針1]家庭における子供の読書活動の推進では、家庭において、日常生活を通して、読書が生活の一部として継続的に行われるよう、子供の読書活動推進のための環境づくりに努めてまいります。具体的な取り組みとしては、これまでも実施しておりますが、ブックスタート事業、セカンドブック事業など10事業を実施してまいります。[推進方針2]学校や児童福祉施設における子供の読書活動の推進では、日々の読書指導や各教科における調べ学習の充実等を進め、必要に応じて学校図書館や市立図書館の利用を促進してまいります。小・中学校学習支援事業、レファレンスサービスなど、9事業を実施してまいります。[推進方針3]地域における子供の読書活動の推進では、学校以外で多くの本と出会い、自分の読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることができる場所や、自ら調べ知識・情報を得ることで自分の考えを持つことができる学びの場の確保に努めてまいります。移動図書館車運行事業、おはなし会を実施してまいります。[推進方針4]関係機関の連携・協力による子供の読書活動の推進では、教諭や司書、読書ボランティアなどの情報交換や資料貸借、読み聞かせの実施等の連携や協力を行い、読書活動を効果的・効率的に支援してまいります。ボランティアグループの育成、ボランティア団体協力による読み聞かせを実施してまいります。

以上が、計画の概要になります。

教育長  
文化財保護課長

今後の策定までのスケジュールですが、大変恐縮ですが、3月31日まで修正点などご意見がございましたら、社会教育課まで連絡をお願いしたいと思います。年度末のお忙しい中大変申し訳ございません。その修正を行った後、社会教育委員の皆さんに提示して意見をいただき、とりまとめを行い、4月の教育委員会で教育委員の皆さんへお示しさせていただきます。その後、パブリックコメントを実施し、7月末までに策定できるように取り組んでまいりたいと考えております。

説明については、以上になります。

次に、史跡入の沢遺跡保存活用計画について説明をお願いします。

史跡入の沢遺跡保存活用計画について、ご説明いたします。

別冊4のA3判の史跡入の沢遺跡保存活用計画の概要をご覧ください。

入の沢遺跡が史跡に指定されたことから、令和2年度から令和3年度の2か年間で保存活用計画を策定いたしました。保存活用計画の目的としては、史跡入の沢遺跡を適切に保存したうえで地域に根ざした形で活用するための将来像を提示することを目的に策定するもので、将来的には本計画をもとに、史跡の適切な保存と管理、来訪者への公開・活用を図るうえで、不可欠な環境整備を計画的に推進することにつなげていくものでございます。また、広く史跡入の沢遺跡の周知、活用を図り、それらを実現するための方法を示すことで行政上の指針とするものです。

計画期間は、令和4年度から10年間で、前半の5年間で1期とし、令和9年度からの後半の5年間で2期として計画を実施するもので、その後についても整備計画として、次期計画の中で検討を行うものです。保存活用計画の範囲は、左の図面の3の緑色で示した範囲が対象となります。なお、赤線で囲った範囲が史跡の範囲で、青線で囲った範囲が遺跡の範囲となります。入の沢遺跡の発見の経緯としましては、国道4号築館バイパス建設の際に発見されました、古墳時代前期の今から約1600年前の防御施設をもつ集落跡で、集落内からは、銅鏡や玉類、鉄製品など同時代の古墳に副葬されるような遺物が多数発見されたことから、極めて重要であることから史跡として保存されることとなりました。

右側の図をご覧ください。入の沢遺跡の集落の構造としては、水色で示している部分が大溝跡でその内側に平行して点線で示している部分が材木堀跡で、防御を目的とした施設であります。さらにその内側に緑色、赤色、橙色の四角形で示した部分が竪穴建物跡となります。入の沢遺跡の価値としましては、険しい地形と強固な防御施設もつ古墳時代前期の集落跡。銅鏡、玉類、鉄製品などの豊富な出土品と短期間の集落。

古墳文化圏と北海道を中心とする北方文化の境界の地であることなどが挙げられます。

次のページをお開き下さい。保存活用計画では、4つの大綱と4つの基本方針を掲げ、保存・管理、史跡の活用、史跡の整備について、それぞれの方向性と方法を次のページで示した7つの地区区分ごとに策定しました。今後、それぞれの計画について、計画期間中に検証を行いながら進めてまいります。1期の期間は、主にソフト面に力を入れ、2期の期間は、案内説明板等の設置を行い、次の計画までに本格的な整備に関して検討してまいります。

今回、史跡入の沢遺跡保存活用計画の策定では、ワークショップを開催しました。また、パブリックコメントの募集を行いました。計画に対する意見はございませんでした。今後のスケジュールとしては、史跡入の沢遺跡保存活用計画を文化財保護法に基づく計画として、4月に文化庁に認定申請する予定でございます。

なお、詳しい内容に関しては本編をご覧ください

教育長

次に、令和4年度栗原市教育委員会関係行事について説明をお願いします。

教育総務課長

定例会資料ナンバー2の2ページをお開きください。

4月分の栗原市教育委員会関係行事について、お知らせいたします。関係行事としては、4月1日金曜日の16時には、服務宣誓式が栗原文化会館で予定されています。また、8日金曜日から12日火曜日にかけて、ご覧の時間帯で市内小中学校、幼稚園の入学式、入園式が予定されています。教育委員の皆さまには、来月も御出席いただく機会が多くなっておりませんが、ご対応のほど、よろしく願いいたします。

説明は、以上でございます。

教育長

説明が終わりました。ご質問は、ございませんか。

(なしの声あり)

教育長

委員の皆さまから、何か、ございますか。

教育長

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、7その他を終わります。

## 1.1 次回教育委員会の開催日程

教育長

次回教育委員会の日程についてお諮りします。

4月28日、木曜日、午後4時からとしては、いかがですか。

(異議なしの声あり)

それでは、次回定例会は、4月28日、木曜日、午後2時からの開催とさせていただきます。



1 2 閉会

教育長

以上を持ちまして、令和4年第4回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後4時25分

1 3 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程1 議案第 7号 栗原市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について

日程2 議案第 8号 栗原市任期付市費負担教員の採用について

日程3 議案第 9号 栗原市任期付市費負担教員の更新について

日程4 議案第10号 栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について

日程5 議案第11号 栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について

日程6 議案第12号 栗原市教育委員会職員の人事について

この会議録は、書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和4年4月28日

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

〃 \_\_\_\_\_